

7 安全・安心の確保

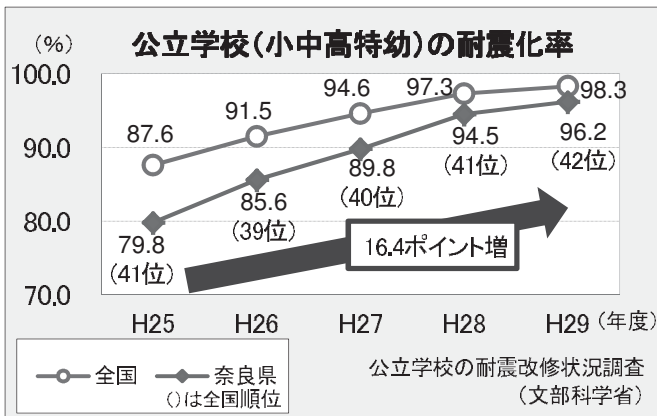
1 防災対策・危機管理体制の充実

目指す姿

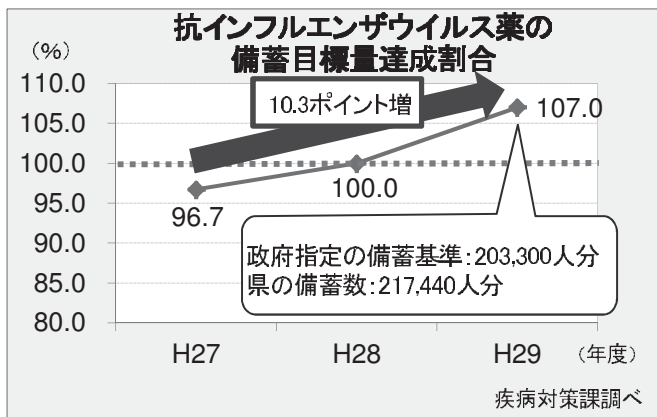
豪雨等による水害・土砂災害や南海トラフ巨大地震等の震災に備えたハード・ソフト両面の対策により、被害を最小限に抑え拡大を防止します。また、感染症の発生予防とまん延防止対策により、被害を最小限に抑え感染拡大を防止するとともに、食の安全・安心確保のための取組により、県民の安全・安心な食生活の維持・向上に寄与します。

主担当部局(長)名
危機管理監 上田 博文

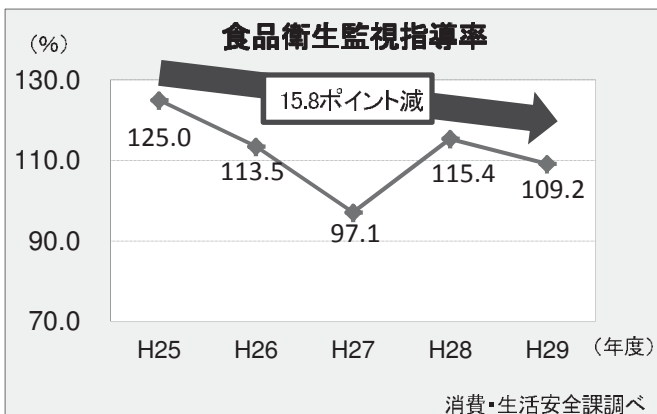
1. 政策目標達成に向けた進捗状況



目標	災害による死者をなくす・人命を守ることを最大の目標に、できる限り被害を減少させます。
成果	県立学校の耐震化整備集中期間の設定、県市町村による公立学校施設の優先的な整備等により、公立学校(小中高特幼)の耐震化率は、平成25年度と比較して16.4ポイント上昇しました。

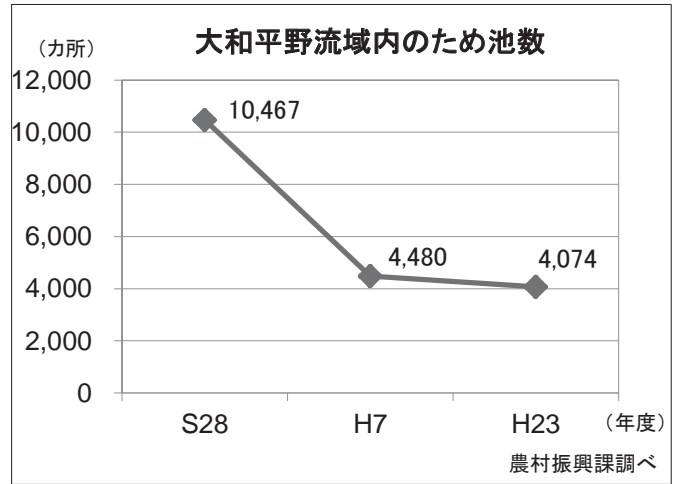
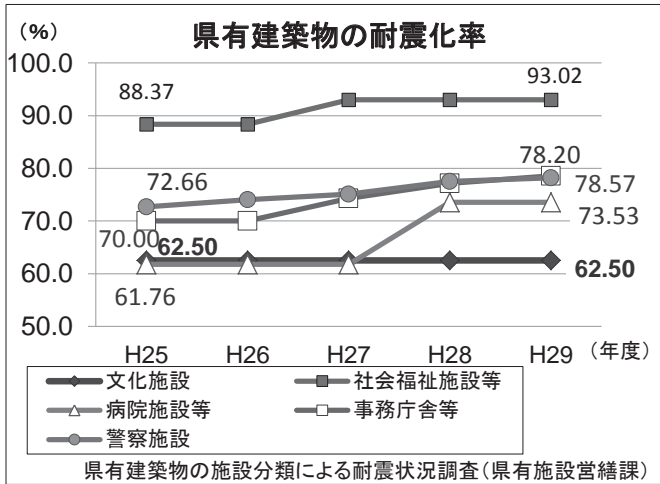


目標	新型インフルエンザ等の感染拡大を抑制し、生活及び経済への影響を最小限にとどめるよう努めます。
成果	使用期限を迎えた抗インフルエンザウイルス薬を更新しました。また、抗インフルエンザウイルス薬の備蓄目標量達成割合は、平成28年度以降、政府指定備蓄基準の100%以上を維持しています。



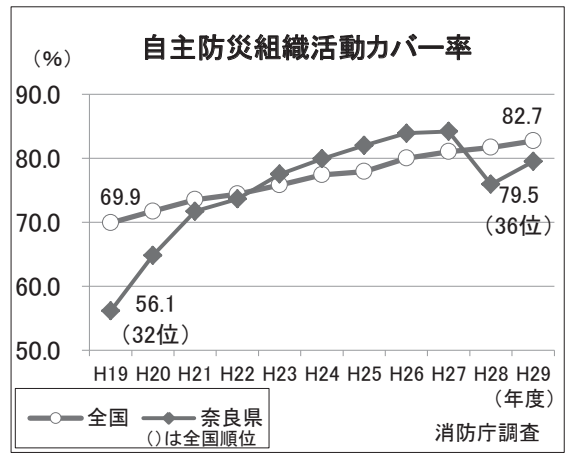
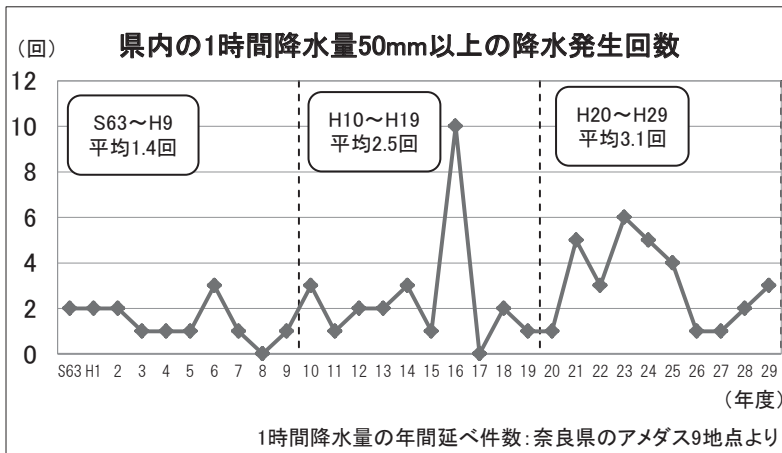
目標	食品に関する監視活動や検査情報発信を行い、食の安全・安心の確保に努めます。
成果	食品営業施設に対する監視指導を充実させることにより、食の安全を確保するとともに、食に関する講演会等を通じて県民の食に対する安全意識・安心感の向上に努めました。また、平成29年度の食品衛生監視指導率は109.2%と、高い水準を保っています。

2. 現状分析



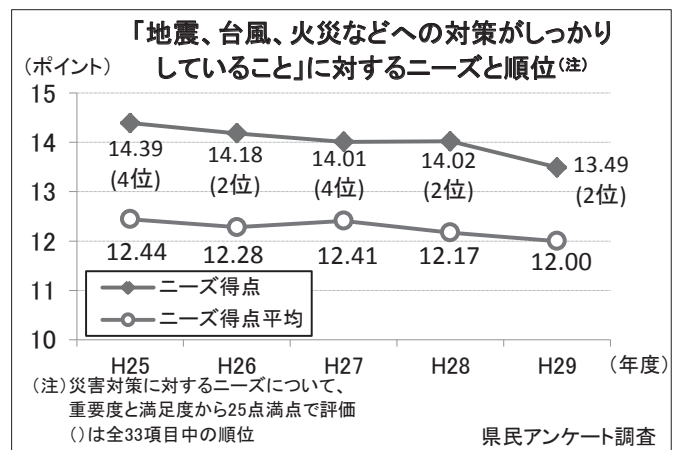
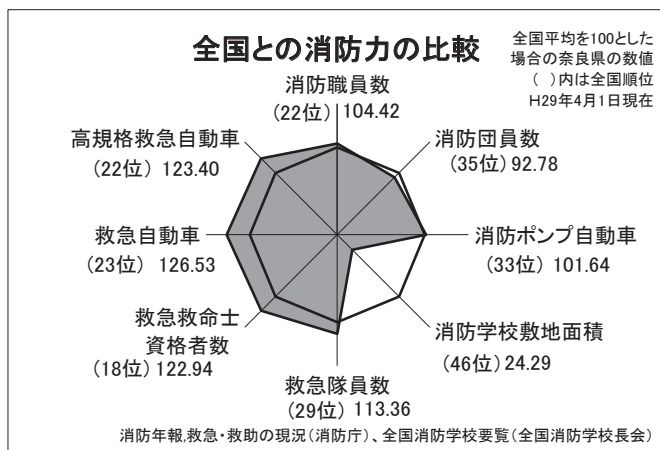
文化施設の耐震化は遅れています。(→戦略1)

大和平野では、開発によりため池が減少し、保水力が低下しています。(→戦略1)



過去10年間ごとに比較すると、特に近年、局地的豪雨の発生回数が増加しています。(→戦略1)

全世帯数に占める自主防災組織が活動範囲としている地域の世帯数の割合は順調に伸びてきていましたが、平成28年度以降、全国平均値を下回っています。(→戦略2)



奈良県の消防力は、ほとんどの指標で全国平均を若干上回っていますが、消防学校の敷地面積については、著しく低水準です。(→戦略2)

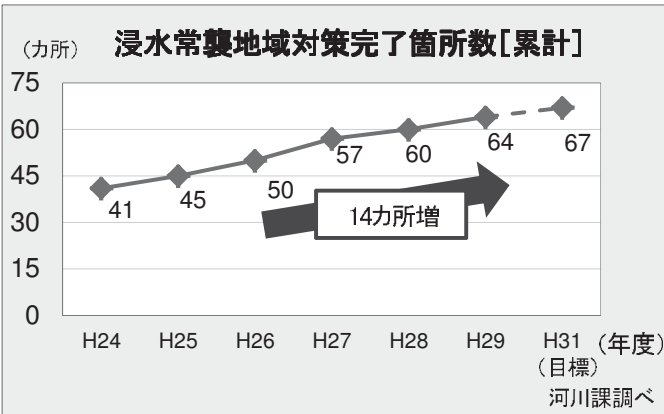
県民の災害対策に対するニーズの順位は、非常に高い水準にあります。(→戦略2)

3. 戦略目標達成に向けた進捗状況

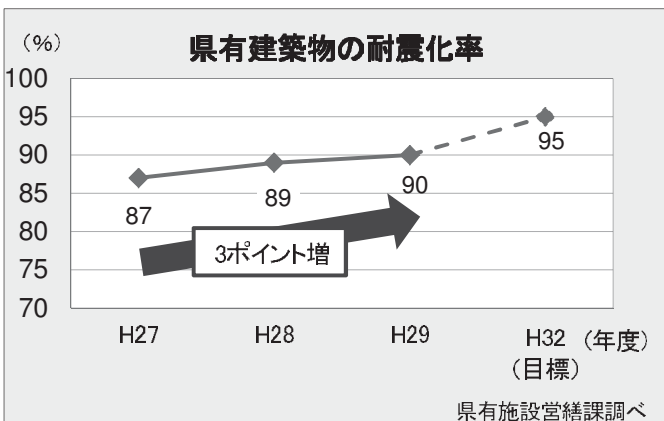
戦略1 災害に強い県土整備を行い、減災対策を推進します。

主担当課(長)名 河川課長 岡部 共成

戦略目標	①平成31年度までに、浸水常襲地域において被害軽減のための減災対策を推進し、概ね7割の地域で対策を完了します。(H27年3月末:50カ所(52%)対策実施済み) ②平成31年度までに、先行的保全施設(避難所や要配慮者利用施設)約50カ所の土砂災害対策に着手します。(H26年度:34カ所) ③平成30年度までに、土砂災害特別警戒区域について約1万カ所調査します。(H26年度:86カ所) ④平成32年度までに、住宅・建築物の耐震化率を95%にします。(H25年 住宅の耐震化率:78%、H27年 民間特定建築物の耐震化率:87%、H28年4月 県有建築物の耐震化率:87%)
------	--



目標	平成31年度までに、浸水常襲地域において被害軽減のための減災対策を推進し、概ね7割の地域で対策を完了します。(H27年3月末:50カ所(52%)対策実施済み)
成果	浸水常襲地域における減災対策緊急プログラムに基づき、平成20年度から減災対策河川に重点投資し、平成29年度末時点で、浸水常襲地域96カ所のうち、64カ所で減災対策を実施しました。(実施率66.7%)



目標	平成32年度までに、住宅・建築物の耐震化率を95%にします。(H25年 住宅の耐震化率:78%、H27年 民間特定建築物の耐震化率:87%、H28年4月 県有建築物の耐震化率:87%)
成果	施設の再編等が検討されているため、県有建築物の耐震化に着手できないなどの理由により、進捗が遅延していますが、県有建築物の耐震化率は90%となり、平成27年度から3ポイント上昇しました。

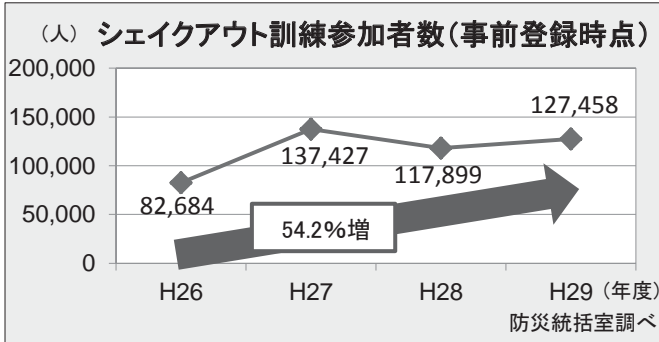
主な取組指標等

治水対策・土砂災害対策等の計画的推進(②,③)	治水対策・土砂災害対策等の計画的推進(②,③)	地震に強い地域づくりの計画的推進(④)
先行的保全施設(避難所や要配慮者利用施設)への土砂災害対策着手率	土砂災害特別警戒区域の指定箇所数[累計]	奈良県橋梁長寿命化修繕計画(橋長15m以上)に基づく橋梁補修・耐震補強の実施率
68% (H26年度) → 21ポイント ↑ → 89% (H29年度)	86カ所 (H26年度) → 3,623カ所 ↑ → 3,709カ所 (H29年度)	64% (H24年度) → 34ポイント ↑ → 98% (H29年度)

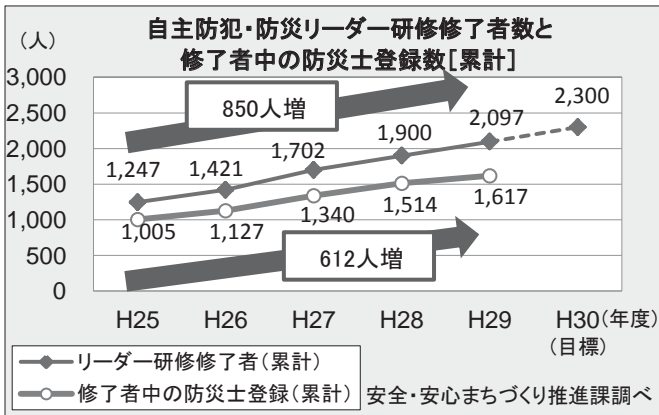
数値で表せない成果

浸水常襲地域(96カ所)の減災対策河川に対して、重点投資によるハード対策を進めました。(①)

戦略目標	①県民の防災意識向上を図るなど、家庭や地域での災害に対する備えを高めます。 ②地域住民の安全は地域で守る「共助」の体制整備を進め、平成30年度までに、地域の防災活動で活躍できる人材(防災リーダー)の養成数2,300人以上(累計)を目指します。(H26年度:1,421人) ③「公助」を担う行政機関や公共機関の災害対応力を高めます。
------	---



目標	県民の防災意識向上を図るなど、家庭や地域での災害に対する備えを高めます。
成果	ホームページだけでなく、ポスター、チラシ及びスマートフォンアプリ「ナラプラス」等の様々な方法により、訓練への参加を促進した結果、平成29年度のシェイクアウト訓練参加者数(事前登録時点)は、前年度と比較して9,559人増加しました。



目標	地域住民の安全は地域で守る「共助」の体制整備を進め、平成30年度までに、地域の防災活動で活躍できる人材(防災リーダー)の養成数2,300人以上(累計)を目指します。(H26年度:1,421人)
成果	3日間にわたり、14科目の防犯・防災にかかる研修を行うことにより、防犯・防災に関する知識や技術を身につけ、地域における自主防犯・防災リーダーとなる人材の養成に力を入れた結果、平成29年度の自主防犯・防災リーダー研修修了者数は累計2,097人となり、そのうち1,617人が防災士登録を行い、人材育成が着実に進んでいます。

主な取組指標等

啓発や訓練等の実施(①)		
安全・安心まちづくりアドバイザーの派遣回数		
74回 (H24年度)	44.6%	41回 (H29年度)

啓発や訓練等の実施(①)		
県政出前トークの実施回数		
37回 (H24年度)	75.7%	9回 (H29年度)

啓発や訓練等の実施(①)		
自主防災訓練の支援団体数		
4団体 (H24年度)	50.0%	6団体 (H29年度)

啓発や訓練等の実施(①)		
救急における平均搬送時間※		
43.1分 (H24年度)	0.2%	43.2分 (H29年度)

自主防災活動団体の組織化・活性化、共助を担う防災リーダーの育成(①,②)		
自主防犯・防災リーダーを養成するための研修修了者数		
214人 (H24年度)	7.5%	198人 (H29年度)

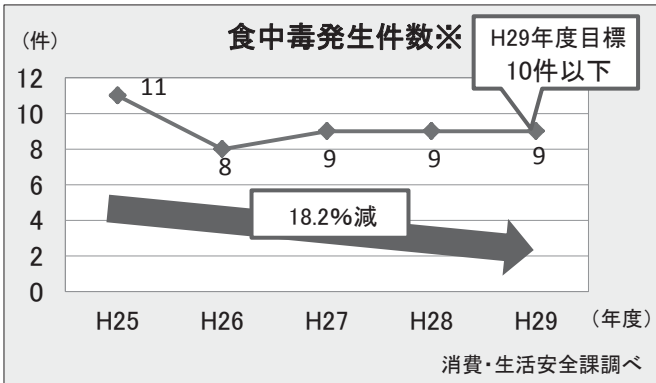
地域防災計画の着実な推進(③)		
市町村地域防災計画の修正・見直し完了数[累計]		
14市町村 (H24年度)	24市町村	38市町村 (H29年度)

※は数値の低い方が良くなる指標

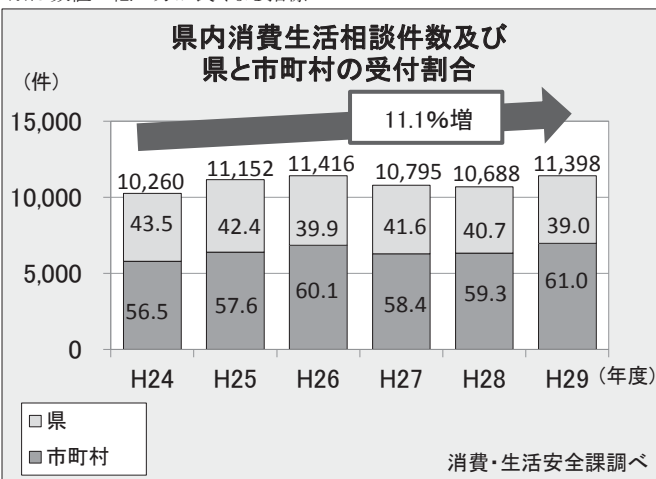
数値で表せない成果

女性アドバイザーによる防災講演の増加(前年度比67%増)に伴い、家庭にある日用品を使用した実践的な講習に関心を持つ女性や子ども連れの参加者が増えた結果、幅広い年齢層に防災意識の普及を図ることができました。(②)

戦略目標	①毎年度策定する食品衛生監視指導計画を計画どおり実施することにより、平成29年度の食中毒発生件数を10件以下にします。(H25年度:11件) ②リスクコミュニケーション(情報提供や県民との意見交換)を通じて、食に関する県民の不安の解消に努めます。 ③新たな強毒性のインフルエンザ等の発生に対し、奈良県新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、総合的な対策を推進し、感染拡大を可能な限り抑制します。 ④消費者が自立し、より良い消費生活を営めるよう、公正かつ持続可能な社会の構築に将来にわたり努めます。
------	--



目標	毎年度策定する食品衛生監視指導計画を計画どおり実施することにより、平成29年度の食中毒発生件数を10件以下にします。(H25年度:11件)
成果	食品衛生監視指導計画において重点的に監視指導を実施する項目を定め、事業者への指導と、消費者への注意喚起を行いました。また、平成29年度の食中毒発生件数は9件で、引き続き目標の10件以下を達成しました。



目標	消費者が自立し、より良い消費生活を営めるよう、公正かつ持続可能な社会の構築に将来にわたり努めます。
成果	県内全市町村の消費生活相談窓口における有資格者による相談体制の充実により、住民が身近な窓口で相談できる体制が整ってきたことから、市町村における相談受付割合は、平成24年度から上昇傾向にあります。

主な取組指標等

食の安全・安心の確保(①,②)		
「食に関するリスクコミュニケーション」講演会参加者の講演内容理解度		
90.2%	▲ 4.7 ポイント	94.9%
(H24年度)		(H29年度)

感染拡大防止対策(③)		
抗インフルエンザウイルス薬の備蓄目標量達成割合		
83.8%	▲ 23.2 ポイント	107.0%
(H24年度)		(H29年度)

消費者行政の推進による消費者被害の未然防止等(④)		
消費者教育等の移動講座の参加者数		
2,196人	▲ 89.0%	4,151人
(H24年度)		(H29年度)

数値で表せない成果

新型インフルエンザの発生に備え、多くの関係機関と連携した訓練を毎年度継続して実施しており、平成29年度は12月5日に実施し、14機関が参加しました。
(③)

4. 平成31年度に向けた課題の明確化

<政策目標達成に向けた主な進捗状況>

県立学校の耐震化整備集中期間の設定、県市町村による公立学校施設の優先的な整備等により、公立学校(小中高特幼)の耐震化率は、平成25年度と比較して16.4ポイント上昇しました。

<戦略目標達成に向けた主な進捗状況>

ホームページだけでなく、ポスター、チラシ及びスマートフォンアプリ「ナラプラス」等の様々な方法により、訓練への参加を促進した結果、平成29年度のシェイクアウト訓練参加者数(事前登録時点)は、前年度と比較して9,559人増加しました。

<奈良県の持っている強み>

- 1 救急救命士資格者数及び救急隊員数は全国平均以上
- 2 全国でも類をみない規模の消防の広域化を実現
- 3 減災対策緊急プログラムに基づき、平成20年度から浸水常襲地域の減災対策河川に重点投資を実施
- 4 食中毒予防や衛生管理の周知により、食中毒発生件数は抑制状況を継続
- 5 流通食品の抜きとり検査や農産物の残留農薬検査の実施により、食の安全・安心を確保
- 6 県内全市町村で有資格者による消費生活相談窓口を開設
- 7 消防防災ヘリ、ドクターヘリ、県警ヘリの活用による災害対応力の向上

<奈良県の抱えている弱み>

- 8 台風や局地的豪雨等の発生が増加傾向にある中、大規模災害対応の経験が少ない市町村が大半
- 9 陸上自衛隊駐屯地が全国で唯一なく、かつ消防学校施設の敷地面積は全国比較で低水準
- 10 さらなる高齢化により救急搬送が増加の見込み
- 11 自主防災組織の市町村間でのばらつき、研修参加者の偏り
- 12 大和平野では農地やため池の減少等により保水力が低下
- 13 山地が多い地域等では、土砂災害の想定区域内に避難所や災害時要配慮者利用施設等が立地し、要配慮者対策の遅延や孤立集落の発生が懸念
- 14 住宅の耐震化助成制度の活用が不十分で、かつ県有建築物の耐震化は年次計画より遅延

<奈良県への追い風>

- a 災害対策に対する県民のニーズは全体として高い傾向
- b 東日本大震災、紀伊半島大水害等による防災意識の高まり
- c 研究機関等による自然災害に対する防災及び減災の調査・研究が進展
- d 大規模建築物等の耐震診断義務化と結果の公表
- e 紀伊半島中央部に位置する五條市に、自衛隊ヘリポートを併設した駐屯地が配置されれば、県内の初動対応のみならず、南海トラフ巨大地震において、紀伊半島海岸地域への迅速な救援が可能
- f 新型インフルエンザ等対策特別措置法の成立
- g 消費者教育推進法の施行や奈良県消費者教育推進計画の策定による消費者教育に関する意識の高まり

<奈良県への向かい風>

- h 南海トラフ巨大地震や異常気象による集中豪雨等災害の大規模化、多様化
- i 台風、豪雨、豪雪等の自然災害が発生しやすい我が国の地理的・地形的条件
- j 食品の偽装表示や有害物質の混入等食の安全・安心への不安や懸念の発現
- k 急速に進む少子高齢化と人口減少

<<強みで追い風を活かす課題>>

【重要課題】「選択と集中」による治水安全度向上のための減災緊急プログラムに基づく浸水被害対策実施(3,a)

- ・消防力の充実・強化(1,2,7,a)
- ・奈良県消費者教育推進計画の実施等による消費者教育の推進(6,g)
- ・消費生活相談窓口の充実強化(6,g)

<<強みで向かい風を克服する課題>>

食品衛生監視指導の強化(4,5,j)

<<弱みを踏まえ追い風を活かす課題>>

【重要課題】陸上自衛隊駐屯地の誘致及び広域防災拠点・消防学校の整備(8,9,a)

【重要課題】自主防災組織活性化や市町村防災対策への支援(8,11,a,b)

【重要課題】住宅・建築物の耐震化率の向上(14,d,e)

- ・新型インフルエンザ等対策の推進(8,f)
- ・土砂災害に備えた、市町村および自主防災組織等の支援や重要施設の重点的保全(13,a,b,c)

<<弱みを踏まえ向かい風に備える課題>>

- ・県、市町村の連携による、大和川流域総合治水対策の推進(8,h,i)
- ・水田やため池を活用した貯留対策の推進(8,12,h,i)
- ・高齢者、障害者等の災害時要配慮者支援対策の推進(8,13,k)
- ・救急搬送状況の改善(10,h)

5. 平成28年度の評価を踏まえ、平成30年度に向けて見直した課題、取組

見直した課題	見直した取組方針、見直した内容
水田やため池を活用した貯留対策の推進(戦略1)	近年、局地的豪雨等の発生が多くなっていることを踏まえ、水田の排水口に改良を加え、水田に雨水を一時貯留させる機能を向上させることや、ため池改修時に、余水吐に切り欠けを入れるなどしてため池に防災機能も付加すること等、浸水地域への一時的な流下を緩和する対策を推進することとしました。なお、これらの対策は、「大和川流域における総合治水の推進に関する条例」(H30年4月施行)にも位置づけられました。

6. 重要課題についての今後の取組方針

強みで追い風を活かす課題	今後の取組方針
「選択と集中」による治水安全度向上のための減災対策緊急プログラムに基づく浸水被害対策実施(戦略1)	浸水常襲地域における減災対策緊急プログラムに基づき、浸水常襲地域の減災対策河川に引き続き重点投資します。
弱みを踏まえ追い風を活かす課題	今後の取組方針
陸上自衛隊駐屯地の誘致及び広域防災拠点・消防学校の整備(戦略2)	南海トラフ巨大地震等の大規模災害への対応を見据え、消防学校を併設した広域防災拠点の整備構想を進めるとともに、陸上自衛隊駐屯地の誘致に向け、防衛省とも連携し、調査・検討を進めます。
自主防災組織活性化や市町村防災対策への支援(戦略2)	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織等が行う参加型防災訓練・研修への支援や、地域の防災リーダーのさらなる育成について、市町村と連携して行います。 ・地域防災支援担当者制度を創設し、地域の防災力の向上を図ります。 ・幅広い年齢層、男女等多様な対象に向けて研修・支援等を行います。
住宅・建築物の耐震化率の向上(戦略1)	<ul style="list-style-type: none"> ・既存木造住宅の耐震改修補助制度設置市町村数の増加を図ります。 ・既存木造住宅耐震診断・改修補助事業の活用を促進します。 ・県有施設のうち特に災害時拠点施設の耐震化を早期に実施します。 ・学校施設の耐震化を推進します。

